

第8回民主主義共同体閣僚級会合

宇都隆史外務大臣政務官によるステートメント

(2015年7月24日 於：サンサルバドル)

ウーゴ・マルティネス エルサルバドル外務大臣閣下

ご列席の皆様方

はじめに、第8回民主主義共同体閣僚級会合を開催されたエルサルバドル政府と、準備を支援された民主主義共同体事務局のご尽力に深い敬意を表します。この機会に日本政府を代表してステートメントを行う機会を頂いたことを光栄に存じます。

ご列席の皆様

我が国は、戦後70年間、一貫して、自由、民主主義、基本的人権、及び法の支配といった、普遍的・基本的価値を信奉してきました。安倍政権においては政権発足以来、これらの価値を共有する国々と連携しながら、積極的な外交を展開しています。国際政治学の世界では、「自由で民主的な国際秩序」が地政学的な利害関係に基づく「力の政治」や権威主義的な動きの挑戦を受けていると言われていています。しかし、「自由で民

主的な国際秩序」は、その開放性、包摂性、公平性により、多くの国家と人々に支持される強みと実績があります。今回の会合に、世界中から多くの閣僚や代表者が参加していることは、その証左と言えましょう。ある時期に挑戦を受けても、中長期的にみれば、広く共有されているものであるからこそ、普遍的価値と言えるのです。我が国は民主主義共同体の各種ワーキンググループやタスクフォースの活動に参加するとともに、志を同じくする各国と協力し、こうした基本的価値を尊重・定着させていこうとする国や人々を積極的に支援していきたいと考えております。

そうした取組の一例として、今年6月、日本政府は、東京にて「アジアの平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベル・セミナー」を開催しました。同セミナーには、ラモス＝ホルタ前東ティモール大統領、サマラウィーラ・スリランカ外相、ムラド・モロ・イスラム解放戦線（MILF）議長をはじめ、アジアの平和構築、国民和解及び民主化にこれまで携わってきた国内外の政府関係者、国際機関関係者、有識者、専門家等が参加しました。この中で、岸田外務大臣が「アジアと共に歩む平和国家」と題する基調講演を行い、日本が戦後、平和国家として、3つの理念すなわち、①「現場」と「人」の重視、②経済開発の重視、③多

様性に対する寛容に基づきアジア各地で平和構築を支援してきたことを説明しました。その上で、今後とも平和構築に一層積極的に取り組んでいくために、アジアの平和構築、国民和解、民主化への貢献を「岸田外交」の新たな柱に据えることを表明しました。

ご列席の皆様

また、欧州に目を向けると、残念ながら、ウクライナでは、法の支配、主権、領土一体性が侵され、力を背景とする現状変更の試みが行われています。ウクライナをめぐる事態は、法の支配をはじめとする国際社会の基本的なルールを揺るがすものであり、欧州のみの問題ではなく、アジアを含む国際社会全体の問題です。ウクライナの安定化のためには、全ての当事者による停戦合意の確実な履行のみならず、ウクライナの国家と社会、それ自体を強化しなくてはなりません。強靱性と持続性がある国になるためには、大胆で包括的な改革は欠かせません。汚職対策、司法改革、国民統合を含む改革なしにウクライナの安定や繁栄を確保することはできません。

我が国は、ウクライナの改革努力を後押しするために、国別では最大規模となる約18.4億ドルの支援を表明しています。そのうち、民主

主義の回復を目的として、昨年ウクライナで実施された大統領選挙や議会選挙に際して、選挙監視要員を欧州安全保障協力機構民主的機関・人権事務所（OSCE／ODIHR）選挙監視団に派遣しました。今年3月には、ウクライナの司法改革のキーパーソンであるウクライナ最高会議議員を我が国に招へいし、日本の司法制度や汚職対策、司法改革につき知見を共有しました。また、JICAの技術協力を通じた民主化支援も積極的に行っています。4月にはウクライナ議員等8名、5月には国家汚職対策局関係者等10名を、6月にはウクライナ中央選挙管理委員会関係者等10名を日本に招へいし、日本の民主主義における立法府の役割、汚職対策や透明性に係る各種研修事業を実施しました。現在も、最高会議事務局関係者等10名を招へいし研修を実施中です。さらに、国内の対話と統合の促進を目的として、OSCE特別監視団に対する財政支援のほか、近々同監視団への外務省職員の派遣を予定しており、国内避難民支援や東部復興支援を国際機関と協力して実施しています。

ご列席の皆様

民主主義は、一朝一夕に築けるものではありません。導入段階では非常に脆弱で、多くの支援が必要です。過去にも、民主主義制度を果敢に導入した若い開発途上国において、政府や国民に民主主義が定着せず、

破綻国家まで生み出してしまった苦い例は数多くあります。制度は、それを支える仕組みと人材があってこそ、定着していくのであり、生まれたての民主主義国家がその道を歩んでいくためには様々な支援が必要です。我が国は、アジア地域のみならず世界の各国で民主主義の礎を築いていくべく、国づくりを中長期に亘って支援し、中でも人づくりが極めて重要であるとの観点から、国を支える人材育成等に引き続き積極的に取り組んでまいります。ここに参加されている皆さんと今後益々協力していくことを確認し、共有させていただきたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。